

# 利用料金のご案内(H27.4～)

社会福祉法人 三順会

特別養護老人ホーム 向山つくし庵

事業所番号: 4390101139

## 入居対象者

(1) 身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ居宅などにおいて介護困難な要介護者(要介護3～5)

(2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条第1項第2号の措置に係る者

(3) 原則として、熊本市に住所を有する者

## ○第4段階(一般世帯)

1月あたり(31日)標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	口腔衛生管理体制加算	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,375	46,500	62,000	1426	372	713	30	1426	434	372	1425	134,073
要介護2	21,421	46,500	62,000	1426	372	713	30	1426	434	372	1545	136,239
要介護3	23,622	46,500	62,000	1426	372	713	30	1426	434	372	1675	138,570
要介護4	25,668	46,500	62,000	1426	372	713	30	1426	434	372	1796	140,737
要介護5	27,714	46,500	62,000	1426	372	713	30	1426	434	372	1917	142,904

基本部分(1日の単価) ※必ず頂く介護保険1割負担分です。

介護度	基本料金	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	合計	食費・居住費を足した時の1日単価	口腔衛生管理体制加算(月)
要介護1	625	46	12	23	46	14	12	778	¥4,278	30
要介護2	691	46	12	23	46	14	12	844	¥4,344	30
要介護3	762	46	12	23	46	14	12	915	¥4,415	30
要介護4	828	46	12	23	46	14	12	981	¥4,481	30
要介護5	894	46	12	23	46	14	12	1047	¥4,547	30

口腔衛生管理体制加算 30円/月

個別機能訓練加算 12円/日

介護職員処遇改善加算Ⅰ 基本料金+加算の5.9%円/月

看護体制加算(Ⅱ) 23円/日

夜勤職員配置加算 46円/日

\* 個別のサービス提供に応じ下記の料金が加算されます。

初期加算 30円・日 30日限度

経口移行加算 28円/日

経口維持加算Ⅰ・400円(100円)/日

療養食加算 18円/日

認知症行動・心理症状緊急対応加算 200円/日(7日間限)

外泊時費用 246円/日(月6日限度)

若年性認知症入所者受入加算 120円/日(65歳到達迄)

退所前訪問相談援助 460円/日

退所後訪問相談援助 460円/日

退所時相談援助加算 400円/日

退所前相談加算 500円/日

看取り介護加算 死亡日以前4日以上30日以下: 144円

死亡日前日及び前々日: 680円

死亡日: 1280円

認知症加算 3円/1日

## 保険給付外の自己負担

\* 食費: 1日 1500円

\* 居住費: 1日 2000円 (入院時も含む)

## その他の個人負担

\* 趣味活動実費分

\* 診察代、お薬代(医療機関・薬局にお支払いいただくこととなります)

※介護保険負担限度額認定対象の場合は、食費及び居住費の負担額が認定の段階ごとに変わります。

所得段階別の食費・居住費の負担額(1日あたり)

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階	650円	1310円
第4段階	1500円	2000円

《お問い合わせ》  
向山つくし庵 内  
電話: 096-356-2941  
担当: 中田、馬場、塚  
随時見学可能です。  
いつでもお気軽にご連絡ください。

## <所得段階別利用料金について>

### ○第1段階 (市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金を受給している方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	口腔衛生管理体制加算	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,375	9,300	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1425	60,293
要介護2	21,421	9,300	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1545	62,459
要介護3	23,622	9,300	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1675	64,790
要介護4	25,668	9,300	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1796	66,957
要介護5	27,714	9,300	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1917	69,124

1日の単価 要介護1=1898円 要介護3=2035円 要介護5=2167円  
 要介護2=1964円 要介護4=2101円

※口腔衛生管理体制加算は1ヶ月に30単位となりますので、1日の単価より省いております。

### ○第2段階 (市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	口腔衛生管理体制加算	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,375	12,090	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1425	63,083
要介護2	21,421	12,090	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1545	65,249
要介護3	23,622	12,090	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1675	67,580
要介護4	25,668	12,090	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1796	69,747
要介護5	27,714	12,090	25,420	1426	372	713	30	1,426	434	372	1917	71,914

1日の単価 要介護1=1988円 要介護3=2125円 要介護5=2257円  
 要介護2=2054円 要介護4=2191円

※口腔衛生管理体制加算は1ヶ月に30単位となりますので、1日の単価より省いております。

### ○第3段階 (市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当されない方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	口腔衛生管理体制加算	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算	合計
要介護1	19,375	20,150	40,610	1426	372	713	30	1,426	434	372	1425	86,333
要介護2	21,421	20,150	40,610	1426	372	713	30	1,426	434	372	1545	88,499
要介護3	23,622	20,150	40,610	1426	372	713	30	1,426	434	372	1675	90,830
要介護4	25,668	20,150	40,610	1426	372	713	30	1,426	434	372	1796	92,997
要介護5	27,714	20,150	40,610	1426	372	713	30	1,426	434	372	1917	95,164

1日の単価 要介護1=2738円 要介護3=2875円 要介護5=3007円  
 要介護2=2804円 要介護4=2941円

※口腔衛生管理体制加算は1ヶ月に30単位となりますので、1日の単価より省いております。

所得段階別の食費・居住費の負担額(1日あたり)

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階	650円	1310円
第4段階	1500円	2000円

《お問い合わせ》  
 向山つくし庵 内  
 電話:096-356-2941  
 担当:中田、馬場、堺